

第30 SS二重殻タンクの構造例

(平3.4.30 消防危第37号通知)

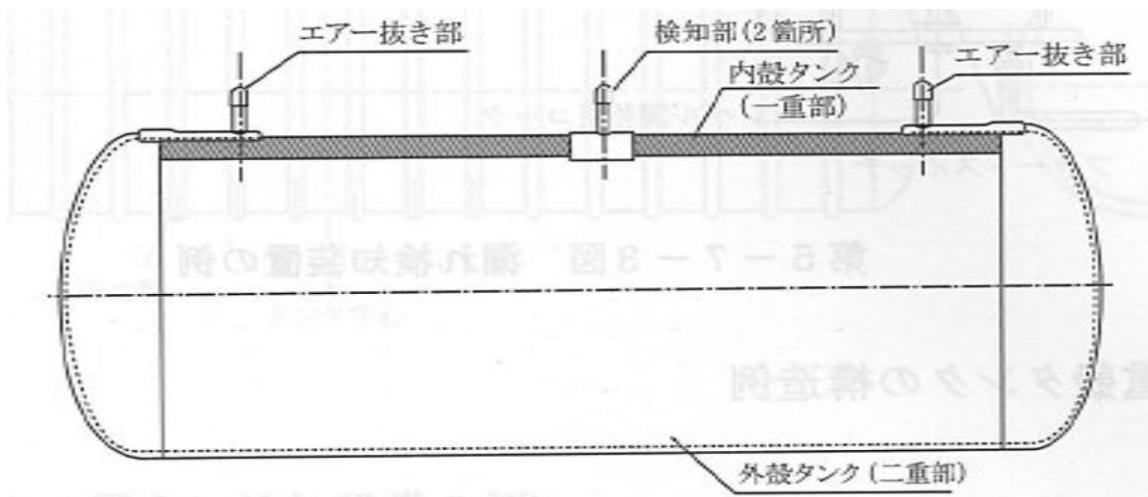
1 SS二重殻タンクの構造例

SS二重殻タンクは、タンク室に設置する場合を除き、危政令第13条第1項第1号ロからホまでのすべてに適合することとされているがその例としては第5-8-1図に示す構造のものがあること。

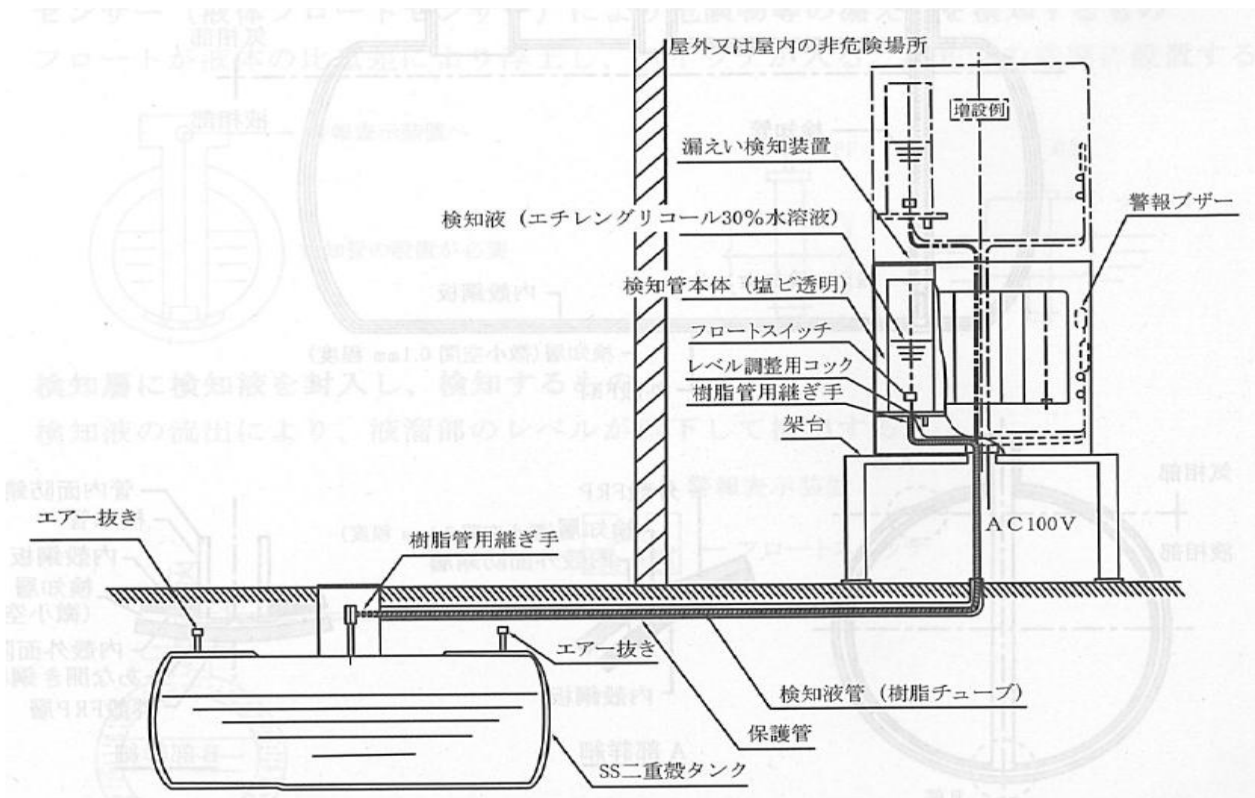
なお、土圧等は外側の鋼板に働き、スペーサーを介して地下貯蔵タンクに伝えられることとなるが、これらの例における地下貯蔵タンクについては、各部分に発生する応力が許容応力を超えないことが既に実験及び強度計算により確認されている。

2 漏えい検知装置

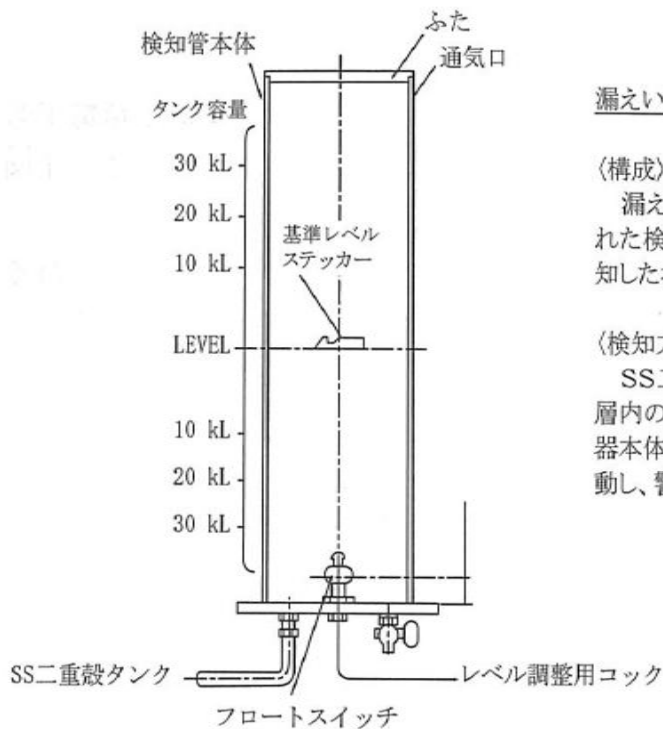
漏えい検知装置の設置例は第5-8-2図から第5-8-4図に示す。



第5-8-1図 SS二重殻タンク



第5-8-2図 SS二重殻タンク漏れ検知システムの例



漏えい検知警報装置の検知方法と構造

〈構成〉

漏えい検知装置は、SS二重殻タンクとその検知層に封入された検知液の液面変化を検知する検知器本体と、異常を検知した場合の警報装置及び配管部より構成される。

〈検知方法〉

SS二重殻タンクの内側または外殻が破損した場合、検知層内の検知液が内側タンク内に流入するか、流れ出し、検知器本体内のレベルが下限位置に達するとフロートスイッチが作動し、警報を発する。

第5-8-3図 漏れ検知装置の例